

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成27年6月5日（金）

白井市役所3階特別会議室

1. 委員長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 報告事項

報告第1号 白井市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

報告第2号 白井市学校給食共同調理場運営委員会における「白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について」の審議について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定について

7. その他
-

○出席委員

委員長	石亀	裕子
委員	小林	正継
委員	高城	久美子
委員	石垣	裕子
教育長	米山	一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長	田代	成司
教育部参事	藤咲	克己
生涯学習課長	鈴木	栄一郎
教育部参事	小松	正信
書記	風間	信也
書記	品川	太郎

午後 1 時 3 8 分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 それでは、これから平成 2 7 年第 6 回白井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 議事録署名人の指名をします。小林委員と石垣委員、お願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○石亀委員長 委員報告に移ります。各委員から報告がありましたらお願いします。

○小林委員 5 月 2 7 日水曜日、千教連の総会が佐倉市民ホールでありました。総会後の研修会では、千葉大の先生より、来年度からの教職員大学院設立について説明があり、その後、文科省の初等中等教育局の専門職の竹中千尋氏から、今回の教育委員会制度の改正というのは、教育委員会の機能が十分果たされてこなかったのではないかということから改正に至っているの、教育委員会の運営において、しっかりとイニシアチブをとってほしいというような話がありました。

5 月 2 9 日金曜日、関東甲信越静の総会がありました。まず文科省の関係で、教育委員会制度を残した意味をよく考えてほしい。教育長を除いては非常勤の委員で運営されてきているので、短時間で効率的に進めていく、そういう工夫もしてほしいというような話がありました。その後、講演がありまして、河井継之助記念館の館長さんのお話によりまして、長岡市は、教育は人づくりという精神で、ずっとそういう歴史を持ってきている。特に幕末の小林虎三郎、河井継之助の話を通しまして、その歴史を受け継いで今も長岡市は前向きに教育を行っている。そういうことをユーモアも交えて語ってくださりまして、よい話だったと思いました。

以上です。

○石亀委員長 ほかに報告がありましたらお願いします。

○高城委員 5 月 3 0 日土曜日、白井第一小学校の春季大運動会に行ってきました。今年は創立 8 0 周年記念の大会でした。特に、午後は 5、6 年生が 1 つになる、特別な組み体操は、とてもすばらしかったです。

以上です。

○石亀委員長 特色ある学校の運動会の様子でした。

ほかに報告はありますか。

○石垣委員 私は、同じ日ですけれども、南山小学校の運動会に行きました。午後から参加したんですが、ちょうど気温も30度以上ということで、暑い中、児童も一生懸命やっており、全学年、いろいろ表現活動、団体活動を見ることができました。けがもなく、前日、雨だったにもかかわらず、天気に恵まれて、無事に終了してよかったですと思います。

以上です。

○石亀委員長 ほかにありますか。

○教育長報告

○石亀委員長 それでは、米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 前回の定例教育委員会議以降の報告をさせていただきます。

9日土曜日、文化団体協議会の総会に出席をいたしました。いろんな分野の団体が集まって円滑に進んでいくか若干の心配はあったんですけど、それぞれ皆さん、白井の文化をどうやってつくり出すかということで、個々の分野と全体的な協議会としての推進に力を入れていただいているという印象を受けております。

午後からPTA連絡協議会総会に出席をいたしました。今年度は桜台小学校の岡田さんがP連の会長になりました。従って、事務局は桜台小学校で行うということで、出された議案は全て可決をされております。

13日、教科書の採択協議会、委員長と一緒に出席をしております。採択方法や今後の採択の日程について協議をされて、確認をしております。

14日、臨時議会に出席をしまして、議長、副議長、各委員会の議員が決定をしております。

16日土曜日、南山中学校の運動会に行ってきました。この日もいい天気で、相当人も出ており、楽しい運動会が開催されております。

同日、池の上小学校でワンパク大会が開催され、子ども達、保護者、PTA、特に青少年相談員が中心になって子ども達と一緒に体育館での遊びや校庭での遊び、楽しく遊んでおりました。

20日水曜日、印教連3部会の小学校陸上大会が印西市の松山下公園で開催をされております。個々の記録等につきましては、後ほど見ていただきたいと思います。5年生男女の4×100メートルのリレーで、女子は大山口小学校が1位で60秒49、男子が第三小学校で58秒39、6年生女子が57秒53で大山口小学校ということで、白井の子ども達、大変活躍をしております。

24日日曜日、市民大学の入学式が開催をされております。学科によっては空きの人数がありますが、これから随時募集をしていくということで、少し人数が空いている分については、数名ですけども、定員

になるまで募集をかけていくということでした。

27日、臨時の教育委員会議。午後は、先ほど小林委員から報告のありました千教連の連絡協議会総会に出席しております。

28日、学校給食共同調理場運営委員会、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

同日、学校保健会の総会がありまして、学校保健会会長が代わっております。

それから、以前に報告した記憶はあるんですけども、学校保健会から、結核についての要綱を策定してほしいということでお話がありまして、子ども達自体の結核ではなく、家族に結核が出た場合、学校として、委員会としてどうやって対応していくかということで、要綱を策定したということで、その中でお話をさせてもらいました。

29日が関東甲信越静岡の市町村教育委員連絡連合会の総会ということで、小林委員から報告のあったとおりです。

30日土曜日、第一小、清小、南山小、大山口中学校で運動会が開催をされております。この前の校長会でも話をさせてもらいましたが、5月の場合は暑さが全然違うということで、小学校の1年生が入学したてなので、みんなとコミュニケーションがとれ、練習ができ、運動会になじめるのであれば、5月に開催してもらえたらということでお話をしました。ただ、学校によっては、陸上競技大会など、ほかの行事等もあるので、各学校の中で検討していくという話でした。

6月1日、市長部局が主催の放射線対策本部会議、国等からの通知と放射線の現状での報告を受けております。

私のほうからは以上です。

○石亀委員長 これまでの委員報告、教育長報告について、質問等がありましたらお願いします。

○小林委員 ちょうどテレビのニュースで、組み体操でけがをしたという報道が流れていましたけれども、その件で保護者から問い合わせとかはきていますか。

○田代教育部長 組み体操に対しての問い合わせについて一切ございません。

○石垣委員 24日に市民大学校の入校式があったということで、そのお話の中で、若干欠員が出ている学部があるということでしたが、どちらの学部ですか。

○鈴木生涯学習課長 健康生活学部で30人の募集のところ25名でした。その後、募集を追加でかけていたんですけども、ある程度時間が過ぎてしまいますと、卒業までの出席のパーセンテージがあります。今の段階では5名欠けた中での運営になろうかと思います。

○石垣委員 前回も市民大学校の報告書まとめの資料が出されてきて、私はそれを読ませていただいて、とても内容が充実しています。公民館で単体の講習といいますが、学習の機会はあるにしても、通年で学習していくというのはなかなかないので、定員に満たないのはもったいないと思います。卒業要件は、たしか8割ぐらいの出席でしたよね。なので、引き続き募集をしていただくのと同時に、もし学習したいという方があったら受け入れていただけるようなご配慮をお願いしたいと思います。

市民大学校については、卒業した方は、非常に学んでよかったとか、あのような学習の場は貴重だとかという声を聞いているので、できれば多くの方に参加していただければと思います。

以上です。

○**米山教育長** 市民大学校と公民館講座、教育委員会としてはある程度分けていると言ったら変ですけど、公民館講座の場合は、市民の方が積極的に自ら自分達で講座をつくったり、また、仲間同士で呼びたい講師を呼んで、どちらかという、市民の方がやってない講座を埋めていくような講座を公民館のほうで設定をしているということで、学ぶ人の主導型になります。市民大学については、時代に合った、また市民の皆さんに学んでもらいたいものを教育委員会としてカリキュラムを組んで学習をしていただいているということで、1年間通じて3学科をやりますので、どちらかという、カリキュラムを行政で組んで勉強してもらいものです。市民の選択でどちらでも選べるような形の学習形態を現在とっているところです。5名含めて、もう少しいっぱいになるようなPRの仕方、また、各団体への声かけもしていきたいというように思っています。

以上です。

○**石垣委員** 今の教育長のお話から、公民館の講座は単体なので学習の動機づけといった意味があると思うんですけども、市民大学校は通年なので、学習成果として、自主グループ化だったり、ネットワークの構築というところまで視野に置いてカリキュラムを組まれていたりすると思うので、非常に意義があると思います。市民大学校ができて10年くらいたったと思いますが、積み重ねてきたものも大きいと思うので、人数を維持できるようにしていただきたいと思います。

○**石亀委員長** ほかにはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○**石亀委員長** 以上で報告については終了します。

○**石亀委員長** 次に、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるために非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○**石亀委員長** では、非公開とします。

○報告第1号 白井市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

○**石亀委員長** これより議事に入ります。公開案件から先に行います。

報告第1号「白井市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○**鈴木生涯学習課長** 報告第1号「白井市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」。

提案理由でございますが、本案は、前委員の任期が平成27年5月31日で満了になったため、新た

に委員を委嘱又は任命したものです。

裏面をご覧ください。今回の委員名簿でございます。委員につきましては12名で、再任が5名、新任が7名となっております。任期につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間となっております。

以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの報告第1号について、質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、これで報告第1号については終了します。

○報告第2号 白井市学校給食共同調理場運営委員会における「白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について」の審議について

○石亀委員長 次に、報告第2号「白井市学校給食共同調理場運営委員会における『白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について』の審議について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第2号「白井市学校給食共同調理場運営委員会における『白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について』の審議について」。

提案理由でございますけれども、本案は、平成27年5月28日に開催した学校給食共同調理場運営委員会の審議内容について、報告するものでございます。

それでは、お手元の資料をご覧くださいと思います。本日配付の資料1枚です。

既に運営委員会における資料については委員さんのお手元に配付しておりますので、その部分については省略をさせていただきます。

学校給食共同調理場運営委員会の審議内容の報告。平成27年5月28日に開催した学校給食共同調理場運営委員会の審議内容については、下記のとおり報告します。

議題、学校給食共同調理場の老朽化対策について。

審議内容、1番目は、学校給食共同調理場の現状と課題を報告させていただきました。

次に、これまでの検討経緯と移設・建て替え計画の概要について説明をさせていただきました。

次に、学校給食共同調理場の移設・建て替えに関する平成27年第1回定例議会での経緯と白井市小中学校PTA連絡協議会の要望について説明をさせていただきました。

次に、現施設の改修、自校式及び移設・建て替えの検証をいたしました。その中で、次の4案について、施設整備費と平成31年度から平成45年度までの児童・生徒数の推計から運営費を算出し、比較検証しました。

なお、事業期間については、今後の事務の進捗状況によって変更になる場合があります。

4案というのは、まずは、現施設の改修。次に2案として、自校式給食の場合。3案として、従来方式による移設・建て替え。第4案として、PFI方式による移設・建て替えでございます。これら

について資料をもとに説明をさせていただきました。

会議の中で出た意見の主なものについて申し上げます。現施設の改修（案1）については、施設使用可能年数が15年のため、15年後にはまた費用がかかるので他の方法がよい。

また、学校給食衛生管理基準を満たさず、1年間も民間弁当となると、アレルギー対応に大変労力を使うことになるなど非常に問題が多い。

現施設の改修はデメリットだらけであり、早急に施設の建て替えの話を進めるべきであるというご意見をいただきました。

次に、自校式（案2）についてです。魅力的だと思うが、敷地が必要であり、学校のどこに建設するのか。グラウンドをつぶすと子ども達ががっかりするので、移設・建て替えがよい。予算があれば自校式が望ましいが、ランニングコストを考えると、移設・建て替えのほうがよい。自校式は現状に合っていない、狭い場所に無理やり調理場を建てたら、学校内の危険が増す。また、給食費の集金や食材の発注対応、施設修繕等、大変である。

次に、移設・建て替え、3案、4案一緒になって意見が出ました。いわゆる従来方式とPFI方式での移設・建て替えについてのご意見です。食育については、市内の学校が一括で取り組めるので非常によい。市の財政状況を考えれば、PFI方式が現実的な選択となる。PFI方式もデメリットはあるので、事業者の選定をしっかりと行う必要がある。

その他として、全体を含めた中で、今回議会で否決されたのは、アピールが足りなかったのではないかとのご意見もいただいております。

次に、委員会の総体的な意見としまして、移設・建て替えについては全会一致で決定をしております。また、施設の整備手法については、PFI方式がよいとする意見が多数ありましたが、従来方式かPFI方式かについては、まだ判断しかねるというご意見もありました。

以上でございます。

○石亀委員長 報告第2号について、質問等ありましたらお願いします。

○米山教育長 今、部長から学校給食運営委員会の報告がありましたけれど、事前に学校給食運営委員会で当日配った資料を皆さんに配布してあると思います。この中で質問、また、それぞれの内容についての意見等があったら、今の報告に対する質問とあわせてお願いをしたいと思います。

○石亀委員長 お手元の資料も含めて質問がありましたら、お願いします。

○米山教育長 今の報告に若干の補足で、3の会議の中で出た主な意見の（1）の②、建て替えをしている期間は、民間の弁当をとるか、家庭からの弁当、どちらかになるということになります。アレルギーの関係で、現在は給食センターと担任、保護者と連携を取りながら、こういうものが入っているから、こういうアレルギーの子は食べないようにということで連携が取れております。これは学校長からですけど、民間の弁当については、アレルギー対応ができないので、相当危険性があり、困るという意見がありました。

それと、4番のその他の中で、議会で否決されたのは、アピールが足りなかったのではないかという意見をいただきました。これについては、子ども達の利益、学校給食共同調理場の経済性、また安定的な学校給食の供給を考えてならば、一番いい案であったと。一番いい案であるにもかかわらず、議会で否決されたのは、教育委員会含めて、行政のほうで議会に対してのアピールが少なかったのではないか。内容的には、運営委員会で真摯に取り組んで、子ども達の利益を最大限に考えた上で提案をした内容なので、しっかり議会含めて、各議員のほうに理解をしてもらえるようにきちっと説明をしてくれということの意見がありました。

それからもう1点、市民公募の方から、市民参加が行われていないという意見があったので、その方は自分で挙手をされて、私は市民ではないんですかというような質問がされ、市民公募で入った方ですよということで回答しました。その方からすれば、市民公募で自分が運営委員会の委員になっているにもかかわらず、市民公募がないとか、または市民参加がされていないというのは、大変本人にとって不本意である。自分はそういう形で協力してきたのに、市民参加がされていないという議会の意見については、大変残念だということで、その方が意見を述べられておりました。

今の報告と事前に配った資料の内容で、理解していただきまして、次回の教育委員会議会で今後の方向性を決定したい。今日は報告ですけども、7月の教育委員会議の中で議案として提案をさせていただいて、その議案を受けて、9月議会になるのか12月議会になるのか、方向性が出たものをまた議会のほうに提案をしていくということで考えておりますので、事前の資料、今日の報告、質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

以上です。

○石亀委員長 それでは、ただいまの教育長からの説明を踏まえまして、皆さんから質問や意見がありましたら、出してください。

○小林委員 確認ですけども、先ほどの運営委員会の審議の中で、3月議会で否決されたときの大きな論点として、高額である、市民参加がないという、そのことをその運営委員会の中でも十分聞いた上で、先ほどの市民代表の方の意見等があったということですね。

○田代教育部長 はい。

○小林委員 わかりました。

○米山教育長 新年度になりまして、共同調理場がいろいろと壊れてきております。先日の地震でも、調理場の中で大きな亀裂ができていたというような状況がありますので、まず新年度になっての機器の故障、施設自体の損傷の報告を部長のほうからしてもらえたらと思います。

○田代教育部長 前回、教育委員会議の中で多少お話をさせていただきましたけども、ボイラーの故障で2機のうち1機が動かない。修繕をする予定までは話をさせていただきました。その後、食器食缶洗浄器、3台ございますけども、今週月曜日に1台止まってしまいました。何とかその後復旧しております。

先ほど教育長から話がありましたが、先日の地震において幾つか亀裂が入って、コンクリートの破片が一部落ちるということがありました。また先日、保健所の点検が入りました。その中で、検収室がないということで毎年指導を受けています。野菜とかを納める場所がきちんと区切りができていないということです。あとは、本当は食品は一方通行で流れていかなければいけないのですが、冷蔵庫にしまうために1度戻ったりとか、食品が交差するということを保健所から指導を受けております。それから、シンクの足がぼろぼろで、その辺も修繕を要するというで聞いております。

以上でございます。

○小林委員 前回、この内容を審議したときも聞いていると思いますが、もう一度お聞きします。従来方式とPFI方式で、PFI方式の方は利子は高い、でも、より民間的な運営をしてもらえると、メリットがあるということでした。総額を見ると、そんなに違いはないので、要するに、そこがポイントでPFIを選んだと思うのです。利子がかかるけども、より民間的な運営でこちらのほうが良いという、そのメリットの部分をもう一度説明していただけますか。先ほどの中でもPFI方式が良いけど、まだ迷っているという意見がありましたよね。

○田代教育部長 委員が何名か変わったためにPFIそのものについての説明が不足した部分が、あったと思います。本来ですと、設計が終わったら建てる業者をまたその後決めることになり、空白の期間があります。PFIになりますと、その空白の期間がなくなるとともに、設計をする段階から調理を行う業者が入りますから、より実践的な機械が安値に購入ができるという部分もあって、まずは費用面について安くなるということ。また、本来ですと設計でお金を払います。建てたら何十億というのを一気に払わなくてはいけません。そうしますと、財政的な負担が非常に大きくなってしまいます。PFIですと、それをまとめたものを運営費とともに毎年同じ額ずつ返していくという形になりますから、毎年の財政的な負担が楽になるということが大きなメリットがあります。

○小林委員 わかりました。

○米山教育長 単独校方式とセンター方式、単純な比較が一番正しいと思います。決算上の学校給食共同調理場の児童生徒1人あたりの金額と桜台小中の1人あたりの金額、これは現在、白井市でやっている給食で特段にお金を多く使っているとか、特段にここを減らしているとかというのはないので、現状での数字なので、幾らぐらいになっているか報告をお願いしたいと思います。

○田代教育部長 総額的なものでは、桜台小中については、1人・年間、光熱水費を入れますと約8万、給食センターの場合は、光熱水費を全て入れた金額は約4万という計算になります。

以上です。

○石垣委員 人件費とかは入らないんですか。

○田代教育部長 人件費というのは、両方とも調理委託をしておりますから、その調理委託も含めません。例えば給食センターの職員3人分の人件費は、除いて計算をしています。

○米山教育長 今の回答は、人件費を除いています。栄養士は桜台小中の場合は、県からきています

から、人件費は、市では25年度決算では払っていません。今後栄養士を置いていくと、学校給食センター方式と単独校方式だと、この2倍ぐらい違う実績というのは、多分新しく建てても同じで、単独校方式のほうが安くなるという方法は、本市でやっている給食センターと単独校方式から考えると、考えられないということです。栄養士についても、今までは県で小学校、中学校1人ずつ派遣をしてもらっていたんですけども、桜台小中の子ども的人数が減ったので、27年度からは市費で栄養士を1人入れていますので、27年度決算を見た場合については、もっと桜台小中のほうが子ども1人あたりの単価は高くなるであろうと推測はしています。

○**小林委員** よく自校方式でできれば理想的だとか、よく聞きますが、実際にお金のことを考えると、15年間の運営費ですけども、約2倍になってしまうということですね。

○**田代教育部長** そういうことになります。あくまでも、これは25年度の決算をもとにした自校方式の表でございます。

○**石垣委員** 自校式をもし各市内に導入したとすると、15年後先、10年後先にまたそれぞれの学校で修繕とかという話が出てくる可能性もあります。それも同時にいろんな学校でそういう費用が必要になってくると思います。

○**田代教育部長** そうでございます。ここ2年で桜台小中においてはボイラーと食器食缶洗浄器の両方とも入れ換えをしまして、多額の修繕費がかかっておりますので、それが一気にくるというのは当然予想されます。

○**石垣委員** 先ほど小林委員からもPFIの質問がありましたが、その中で、財政負担の平準化が図られるというのはわかりました。民間のノウハウが活かせるというお話がありましたけれども、今の給食センターを運営しているのと、具体的なところでどういった内容のことを想定されていらっしゃるのか。

○**田代教育部長** 運営面においては、今も委託は民間が入っておりますので、民間のノウハウというのは当然あります。先ほど申したとおり、専門の業者を委託するとき、民間ですから、それなりの機械の会社という部分に対して、民間レベルで話をして、安く仕入れることができるのか、そういった部分の民間のつながり、もしくは、例えば設計から建築までの期間が短いのも、お互いの民間の業者のやりとりですぐに設計後、工事に取りかかることができるなど、そういった部分のものが幾つかございます。あとは、機械を買うときに、調理をする会社で機械を選定することができます。

○**米山教育長** PFIの関係ですけど、極端に違う例は、市役所が公設した場合については、基本設計、実施設計、建物、機械と調理委託と、それぞれの場面において委託契約を結んでいきます。PFIの場合は、基本設計から、調理委託で中で働く人の動線から機械の機能、それと子ども的人数含めた形で、トータル的にスタートからエンドまで、関連性がある形で設計ができますので、その辺については大きなメリットがあるというように思います。

それから、機械についても、最新はどこまで求めているのか、HACCP、安全衛生基準について

もどこまで求められて、どこまで機器を入れたらいいのかというようなものが基本設計から取り入れられて、最終エンドまでが一連とした形でできます。期間的にも、委託をしてそれぞれを議会にかけて可決をするのを待つよりは、きちっと途中の報告をしながら、最初の業者の選定の議案として可決をすれば、あと民間としての監視・監督の機関がありますので、進めていけるということで、この事業に対して職員の増員を図る必要もありません。その辺はP F Iのほうが、単なる財源的なものではなくて、時代に合って安全性の高い施設ができるのは、P F Iのほうが有効であるように思います。

○小林委員 前回、P F Iに決定した際に、どこかの自治体の具体例というか、そういうものを挙げてもらいましたか。

○田代教育部長 隣の鎌ヶ谷市と八千代市はP F Iです。そちらは簡単に説明をさせていただきました。給食運営委員会でも鎌ヶ谷に視察に行って、P F Iのことについて説明を受けております。

○小林委員 つまり利子は高くなっても、運営の方式というのがP F Iでやったほうが能率的にしているという結果があるということですよ。

○田代教育部長 そうでございます。

○小林委員 わかりました。

○米山教育長 運営委員会でも出たんですが、市内には14校あります。2校が単独校で、残りの12校に単独校方式の調理室若しくは親子給食の施設を建設できる可能性があるのはどこですかと質問が出ました。それについて答えた内容を再度、部長から答えてください。

○田代教育部長 まずは自校方式の場合、調理室をどこの学校でできますかというご質問に対して、学校衛生管理基準を満たした施設の広さとした場合、大体300食から500食ぐらいの食数の施設は、大体プールの水槽レベルの広さの敷地が必要になります。なおかつ、その敷地が学校の校舎にびったりくっついていませんと、給食を運ぶのに困ります。あとは、子ども達の動線を考慮して、施設を壊さない、グラウンドをつぶさない、校舎とかプールをつぶさないということで、教育総務課の技師と、学校の図面を見ながら検討しました。そうしたところ、第一小と池の上小と南山小と白井中の4校が建てられる可能性があると考えられます。

あとは、親子給食の場合です。親子給食の場合はもっと広がります。親子調理場というのは工場になってしまいます。給食センターと同じ扱いになってしまいます。工場になると土地の用途地域が関わります。そうしますと、第一小、第二小、第三小、白井中は調整区域で、あとは全部住居地域になりますので、法的にはかなり厳しい状況にあります。

○石亀委員長 大分説明がされて理解もより深まってきたと思いますが、いかがですか、ほかに。

○石垣委員 P F Iの選定にあたって、昨年の秋に説明していたときには、最低1年かかるというふうな説明を受けたんですけども、給食センターの現状を考えると、目標30年というような話もありますけれど、1年かけて選定して、そこまで到達できる見通しはありますか。

○田代教育部長 当初の予定では、今年の4月からすぐに選定に関わる事務に入り、最低30年の9

月には供用開始という、ぎりぎりの計画でやりました。ただ、今回の予算の否決によって、それが滞っておりますので、その30年9月というのは、非常に難しい状況にあります。半年か、1年先延ばしになる可能性もあるかもしれません。

○石垣委員 PFIから話が変わるんですけども、今、白井市のホームページにも、移設・建て替えの方向でやると決定しましたということでアップされています。そこがどこなのかというのがアップされていないですね。その辺のところはどうですか。

○田代教育部長 土地については、相手がございますので、ある程度見通しがついた時点で公表をしてアップはできると思います。今のところ白紙の状態なので、土地についてはアップしている中には入れておりません。

○米山教育長 各委員に、都市計画図を見てもらって、そこしか建てられないから、ほかを検討する余地はないというのを一度確認してもらったほうがいいと思います。給食委員会のほうにも、次回は都計図を用意して、こういうところだったらいいだろうとか、いろんな意見が出て、本来、工場として建てられるのは、ここしかないんですというのを理解してもらおうと思います。本来、市役所自体が一番法律を重視しなければいけない。法律上、きちっと守った場所に工場として建てるのが通常のやり方なので、一度、都市計画図を用意します。休憩をとった後にでも、白井市の工場が建てられる場所を一度確認いただきたいというように思います。

○田代教育部長 都計図ではありませんが、どこに建てられるかという表があります。準工業地域以下しか建たないというのを、ここで示しているものでございます。

○石亀委員長 これが図面になっているものですか。

○米山教育長 そうそう。

○田代教育部長 この表が図面になっているものです。工業地域の中の危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場で150平米以上なので準工業地域、工業地域しか建たないということです。

○米山教育長 都市計画法の用途について、今、部長言ったとおりで、一覧になっていますので、工業専用区域と準工業地域、白井市の中ではどうなのかというのを一度確認してもらったほうがいいので、事務局のほうで都計図、何枚か用意してください。見てもらえれば、きちっとした都市計画法、建築基準法を遵守した上で、工場として建てられるのは白井市の中では、場所はここですよというのがわかってもらえると思います。

○石亀委員長 それでは、休憩をとらせていただければと思います。2時55分から再開します。

午後2時47分 休憩

午後2時55分 再開

○石亀委員長 再開します。

都市計画図が手元にいったところで、説明をお願いします。

○米山教育長 都市計画図を配布させていただきました。学校給食共同調理場、親子調理場が建てられ

るエリアは、先ほど見てもらった都市計画法の用途地域でいうと、工業専用区域と準工業区域という2種類になります。左側の凡例を見ていただくと、準工というのが紫色、工業専用が水色の薄い色になります。ここの2つのエリアが工場を建てられる場所になります。そうすると、工業専用地域というのは工業団地です。ちょうど193ヘクタール、広いエリアで色塗りがされています。ここは工場が建てられます。それと、準工業地域というのが市役所近くの総合公園の右隣、ここが準工です。あと桜台のところに準工があります。

ここだけが工場として立地できる場所になりますので、それを考えた場合に、今回、工業団地ではなくて、市の大体中心になる場所ということで、URの土地を選定したところです。以前は、定期借地ということで土地を1回借りて、そこに建てるという予定だったんですけど、その後、URへ部長に行ってもらいましたので、その協議結果を報告してください。

○田代教育部長 それでは、5月13日にURの本社に行って、営業部長と協議をしてみました。その中で、URとしては、今後の土地処分の方針が3月末に出たために、それに基づいて行いますと、今回のURの土地については、定期借地についてはできないと、特に恒久的に使う公益施設ですので、そういった意味においても分譲でお願いしたいということで話をされました。

○小林委員 22年からずっと検討されてきていて、今回、否決を受けて運営委員会、あるいは教育委員会で再検討しても、PFIでこの土地以上にいい案はないんじゃないかなと感じますので、今、運営委員会をもう一度開く予定になっているようですけども、同じような方向につきましては、できるだけ早く進めるのがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○石亀委員長 皆さん、いかがでしょうか。

○田代教育部長 先ほど教育長から、この件につきましては、できましたら7月に議案ということで出していきたいという話がありました。もう一度6月の下旬に運営委員会を開いて検討をした上で、それをもとにできましたら7月の教育委員会議において議案で提出させていただきたいと思います。

以上でございます。

○石亀委員長 ありがとうございます。

○石垣委員 先ほど田代部長から、UR側との面談の報告があつたんですけども、買い取りの方向でというお話でしたけれども、当初、定期借地権の契約ということで進めてきた話なので、若干数字的などころが変化してくるのかなと思いますけれども、予算的などころですね。建築費とか運営費、PFIもそうですけれども、ランニングコストが発生するものについてとか再度検討していただく、検討というか、できるだけコストをかけないでということが大事かなと思うんですけども。というのは、もう5年ぐらいたつと、大分財政的には厳しくなる見通しと聞いていますし、長期的に見てランニングコスト等も発生する事業ですので、その辺のところを踏まえて検討していただければと思います。

○田代教育部長 わかりました。その辺も取り入れながら今後の判断をしたい、事務局のほうで進めてまいります。

○石亀委員長 それでは、いろいろと質問、意見等、かなり出していただいたと思いますので、ほかに皆さんからさらに重ねて質問、意見等ないようでしたら、このまま調理場の運営委員会に出していただくということによろしいでしょうか。いかがですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、以上の質問、意見等を踏まえまして、よろしくお願ひしたいと思います。以上で報告第2号については終わりにします。

非公開案件

○報告第3号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 それでは、その他、何かありますでしょうか。

○小松教育部参事 1件、報告ですけれども、資料で配らせていただきました。青色のA4の様式ですけれども、今年度実施しました図書館の蔵書点検の結果ということでまとめましたので、報告させていただきます。今年の5月に実施しまして、不明数が229件ということで、前年度同期に比べますと概ね半分ぐらいに減ったというような結果となっております。今後とも、いろいろ対策を含めまして不明が少なくなるようにしていきたいと思っています。

前回のときに教育長から、図書館含めまして文化センターの祝日の開館に向けての検討をというようなことでありまして、もうちょっと具体的になりましたら、委員さんと相談させていただきたいと思いますので、もう少し検討し、今後も相談させていただきたいと思います。

以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。

○田代教育部長 千葉県英語の学力状況調査実施要項というものが、お手元に資料が1枚、裏表印刷したものがあつち思います。前回、英語のテストが始まる、千葉県独自でやるということで、英検のレベルにあわせたテストということの実施でございます。中学校では3級程度を目指しています。

あと、4番目にあります調査内容につきましては、全中学校の全学年で行いますので、このレベルのテストを行います。

実施期間については、5番目ですけれども、11月の1週か2週ですけれども、白井市内は統一して、11月4日に市内一斉で英語のテストを実施する予定でいます。

裏面につきましては、これまでの流れという形で、実際に8番を見ますと、英語検定協会のほうから、問題用紙がきて、回答用紙もそこへ送付するという形のフロー図になっております。今のところ、わかっている範囲でご報告をさせていただきます。

もう一つ、本年度の市内研究指定校の紹介で1枚資料があると思います。第一小学校の公開が11月11日、桜台小中学校の道徳の公開が11月17日です。ほかについては今未定です。南山中学校については校舎改築の兼ね合いがありますので、未定になっております。またわかり次第、お知らせをいたします。以上でございます。

○藤咲教育部参事 教育総務課のほうから3点ほどお願いしたいと思います。

1点目は、お手元に27年度の白井の教育のパンフレットができ上がりましたので、配布させていただきます。

2点目としまして、生涯学習課から、今年度第66回の印旛郡市民体育大会の開催要項がきておりますので、配布させていただきました。今回、白井会場で行うのがソフトテニスとサッカーでございますので、ご案内させていただきます。

あともう1点が、大きい紙冊子のファイルですが、26年度の公民館のまとめができておりますので、それをご覧になってもらえればと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど教育長からございました3部会の小学校の陸上競技大会の成績一覧と、もう1枚が郡の小学校の陸上競技大会の結果の一覧を配らせていただきましたので、ご覧になってもらえればと思います。

以上でございます。

○田代教育部長 郡のほうですけども、5年女子と6年女子は、大山口小と桜台小がトップ、1位です。

以上です。

○石亀委員長 郡大会の後は、県大会とかあるんですか。

○田代教育部長 ありません。

○石亀委員長 ありがとうございます。

○石垣委員 千葉県英語の学力状況調査、これは今年からですか。

○田代教育部長 そうでございます。今年から始まりました。

○石垣委員 例えば、中学1年生は英検5級程度となっておりますけれども、それ以上のレベルの人であれば、上の級を受験できるとかはありますか。

○田代教育部長 その辺はまだわかりません。きっと統一なので、5級程度の問題を出すだけだと思います。中学校でも準2級を取れる子はいますので、その子達にとってはすごく簡単な問題になると思います。資格試験というわけではないです。

○石垣委員 違うんですね。ある程度のレベルにいけば、英検5級です、4級ですという……。

○田代教育部長 資格試験は個人的に受けるようになります。レベルの問題を出していくという形になります。詳しいところまでは、まだきていませんので、近くなって詳しい要項がきたら、またご説明をさせていただきます。

○石垣委員 今年初めてということなので、これからなんでしょうから。

○石亀委員長 ほかになければ、以上をもちまして本日の日程は終了します。本日はお疲れさまでした。

午後 3 時 1 9 分 閉 会